

① 項番 30

② 受付番号 * [] 受付年月日 [] 届出時の登録番号 (01) [〇〇〇〇]

③ 事務所の別 2 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 * 事務所コード []

④ 事務所の名称 埼玉営業所

⑤ 項番 31

◎ 事務所に関する事項 ⑥ 変更区分 2 1. 新設・廃止 2. 名称・所在地

変更年月日 H - 2 4 年 0 6 月 0 1 日

事務所の別 2 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 * 事務所コード []

事務所の名称 関東営業所

郵便番号 3 3 0 - 9 7 2 4

所在地 ⑦ 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

電話番号 ⑧ 0 4 8 - 6 0 1 - 3 1 5 1

従事する者の数 ⑨ 5

変更前

変更年月日 H - 2 4 年 0 6 月 0 1 日

事務所の名称 埼玉営業所

所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

確認欄 *

⑩ 項番 32

◎ 使用人に関する事項 変更区分 1. 就退任 2. 氏名

変更年月日 [] - [] 年 [] 月 [] 日

フリガナ []

氏名 ⑪ []

生年月日 [] - [] 年 [] 月 [] 日

変更前

変更年月日 [] - [] 年 [] 月 [] 日

フリガナ []

氏名 []

生年月日 [] - [] 年 [] 月 [] 日

確認欄 *

- ① 第三面は、項番30の事務所ごとに作成すること。
- ② 届出者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ④ 項番30の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。
- ⑤ 項番31の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。
 - ア 事務所を新設した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
 - イ 事務所を廃止した場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
 - ウ 事務所の名称又は所在地に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- ⑥ 「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) S 6 0 年 0 1 月 0 1 日 M 明治 S 昭和
T 大正 H 平成
[昭和60年1月1日の場合]
- ⑦ 「所在地」の欄は、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 東 京 都 千 代 田 区 豊 島 2 - 1 - 3
- ⑧ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1
- ⑨ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。
- ⑩ 項番32の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番30の事務所ごとに作成すること。
 - ア 使用人に交代があった場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
 - イ 事務所の新設に伴い、使用人を就任させた場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
 - ウ 事務所の廃止に伴い、使用人を退任させた場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
 - エ 使用人の氏名に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。
- ⑪ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に1文字空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」欄も姓と名の間に1文字空けて左詰めで記入すること。